

送配水管工事における掘削幅等の設計積算基準の見直しについて

平成 28 年 4 月 1 日以降、盛岡市上下水道局が発注する送配水管工事の設計積算基準の一部を見直します。この見直しは、盛岡市上下水道局が独自に実施するものです。

【一部見直しの内容】

1 市街地(※1)におけるダクタイル鋳鉄管(GX 形)布設時の掘削幅について

これまでダクタイル鋳鉄管(GX 形)布設時の掘削幅は、厚生労働省が策定する「水道施設整備費に係る歩掛表」を準用していましたが、市街地における他の占用管との適切な離隔の確保を目的として掘削幅を見直します。

なお、市街地以外の工事は、厚生労働省が策定する「水道施設整備費に係る歩掛表」を準用します。

ダクタイル鋳鉄管(GX 形)布設の際の掘削幅

(見直し前)

呼び径	ダクタイル鋳鉄管 (GX 形)
φ 75mm	0.50m
φ 100mm	0.50m
φ 150mm	0.50m
φ 200mm	0.55m
φ 250mm	0.60m
φ 300mm	0.65m
φ 400mm	0.95m

(見直し後)

呼び径	ダクタイル鋳鉄管(GX 形)	
	市街地	市街地以外
φ 75mm	0.60m	0.55m
φ 100mm	0.65m	0.55m
φ 150mm	0.70m	0.55m
φ 200mm	0.75m	0.60m
φ 250mm	0.80m	0.65m
φ 300mm	0.85m	0.70m
φ 400mm	0.95m	0.95m

※1) 市街地とは、施工地域が人口集中地区(DID 地区)及びこれに準ずる地区をいう。DID 地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度内が 4,000 人/km²以上で、その全体が 5,000 人以上となっている地域をいう。なお、この市街地に該当する工事は、共通仮設費及び現場管理費率の算定において市街地補正値を加算して積算をしているもの。

2 給水管切替工における宅地内土工の作業条件について

これまで給水管切替工における宅地内土工は、機械施工(小型のバックホウ使用)を標準としていましたが、人力施工を標準とするよう見直します。

3 水道資材設計単価の設定方法について

これまで工事発注の積算業務に使用する水道資材の設計単価は、物価資料及び上下水道局が徴収する見積書により上下水道局が設定していましたが、物価資料を作成している機関に調査を委託し設計単価を設定しています。